

平成28年度がん対策予算概算要求の概要

平成28年度要求額 250億円 +1,904億円の内数(国立がん研究センター運営費交付金含む)
 (平成27年度予算額 216億円 +1,938億円の内数(国立がん研究センター運営費交付金含む))

※がん対策以外も含む経費は「内数」として集計。

基本的な考え方

平成27年中を目途に「がん対策加速化プラン」を策定し、「予防」「治療・研究」「共生」を3本の柱として、がん対策を加速化する。

1. がんの予防

85億円(82億円)

(1)がん検診の充実に向けた取組	26.5億円
改・新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業	24.7億円
改・がん検診従事者研修事業(胃内視鏡検査研修等)	0.9億円
・がん対策推進企業等連携事業	0.9億円
(2)東京オリンピック・パラリンピック2020に向けた一層の受動喫煙防止対策等	12.0億円
・職場における受動喫煙防止対策事業(※労働基準局計上)	9.8億円
(3)感染症(ピロリ菌、肝炎ウイルス等)等によるがんの予防等	46.4億円
・肝炎等克服実用化研究(※厚生科学課計上)	43.0億円

2. がん治療・研究の推進

152億円(123億円)

(1)難治性がん、希少がんの研究開発等	112.7億円
・革新的がん医療実用化研究等(※厚生科学課計上)	108.6億円
新・希少がん医療提供体制等強化事業(国立がん研究センター委託費)	0.8億円
新・がん集学的治療・ゲノム医療推進事業	1.9億円
(2)ライフステージを意識したがん対策の充実	3.8億円
改・小児がん中央機関機能強化事業(がん診療連携拠点病院機能強化事業)	0.6億円
改・小児がん拠点病院機能強化事業(がん診療連携拠点病院機能強化事業)	3.0億円
(3)がん診療連携拠点病院等の機能強化、がん登録の推進等	36.0億円
・がん診療連携拠点病院機能強化事業	19.0億円
・地域がん診療病院等機能強化事業	1.0億円
改・がん登録推進事業(国立がん研究センター委託費)	7.6億円
・都道府県健康対策推進事業(がん登録部分)	6.2億円

3. がんとの共生

13億円(11億円)

(1)緩和ケアを含む地域完結型のがん医療・介護の推進	5.0億円
新・地域緩和ケアネットワーク構築事業(国立がん研究センター委託費)	0.1億円
新・がん医療に携わる看護師に対する地域緩和ケア研修等事業	0.2億円
・緩和ケア推進事業(がん診療連携拠点病院機能強化事業)	2.3億円
・都道府県健康対策推進事業(緩和ケア部分)	1.2億円
・がん医療に携わる医師に対する緩和ケア研修等事業	1.2億円
(2)がんと就労の調和の推進	3.7億円
・がん患者の就労に関する総合支援事業(がん診療連携拠点病院機能強化事業)	1.8億円
(3)がんに関する相談支援と情報提供等	3.8億円
・都道府県健康対策推進事業(がん登録部分、緩和ケア部分を除く)	3.5億円
新・がん対策評価検証事業(国立がん研究センター委託費)	0.1億円

(再掲) がん診療連携拠点病院等の機能強化関連

・がん診療連携拠点病院機能強化事業(全体)	27.7億円
-----------------------	--------

※複数の柱に重複する事業については、主な柱に一括して計上。

平成28年度がん対策予算の概算要求について

250億円(216億円)

平成27年中を目途に「がん対策加速化プラン」を策定し、「予防」「治療・研究」「共生」を3本の柱として、がん対策を加速化する。

1. がんの予防

85億円(82億円)

がん検診受診率50%の目標達成に向けて、子宮頸がんや乳がんのクーポン券の配布とともに、要精密検査と判断された者を受診に結びつける取組を進めるほか、個別の受診勧奨の強化や職域におけるがん検診の受診勧奨、受診対象年齢の若い層を対象とした普及啓発などがん検診受診率向上に向けた更なる取組を実施し、がんの早期発見につなげる。

(主な事業)

◎・新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業(推進枠) 25億円
がん検診の受診率向上を推進し、がんの早期発見につなげるため、以下の経費について補助を行う。

- ① 子宮頸がんや乳がん検診について、5歳刻みの一定年齢の者(子宮頸がん20~40歳、乳がん40~60歳)に対して、クーポン券の配布、検診費用の自己負担部分の助成(過去5年度に一度も検診を受診していない者が対象)等を実施
- ② がん検診による十分な効果を得るため、要精密検査と判断された者に対して、個別の受診勧奨を実施
- ③ 5大がん(子宮頸がん、乳がん、大腸がん、胃がん、肺がん)すべてについて、一定年齢の者に対して、受診の意向や希望を確認し、対象者の受診動向を把握するとともに、受診日の日程調整を含めた個別の受診勧奨を実施
- ④ 特定健診の機会等を活用して、かかりつけ医から個別の受診勧奨を実施

(補助先) 市区町村

(補助率) 1/2

・がん対策推進企業等連携事業

86百万円

働く世代に必要ながん対策(がん検診受診率の向上、患者・経験者の就労問題等)を企業等の連携によって推進するため、引き続き、先駆的に取り組んでいる企業の実例の紹介や企業間での共有・情報発信等を図るとともに、職域におけるがん検診の受診率向上のため、全国健康保険協会や全国社会保険労務士会連合会等と協力して事業主の意識改革を行い、事業主からの受診勧奨を促進する。

また、女性のがんを中心に、受診対象年齢の若い層を対象として、SNSや女性誌を活用した効果的な普及啓発を行う。

2. がん治療・研究の推進

152億円(123億円)

がんによる死亡者を減少させるため、難治性がん、希少がん等の標準的治療の確立に向けた研究開発や、ライフステージを意識したがん対策を推進する。

(主な事業)

- ・革新的がん医療実用化研究等（一部推進枠）（※厚生科学課計上） 109億円
難治性がん、希少がんに関する医薬品・医療機器を開発するための国際基準に準拠した臨床試験や標準治療の確立を目指した国際共同研究などを、「健康・医療戦略」や「がん研究10か年戦略」に基づいて推進する。
- ⑤・希少がん医療提供体制等強化事業（国立がん研究センター委託費）（推進枠） 76百万円
希少がんに関する医療提供体制や情報の集約・発信、相談支援等の検討を行うとともに、病理コンサルテーション体制の整備や希少がんに関する情報提供の拡充を行う。
- ⑥・がん集学的治療・ゲノム医療推進事業（推進枠） 1.9億円
手術療法、放射線療法、化学療法などの最適な組合せ（集学的治療）による標準治療やゲノム医療の開発に向けて、基幹的な機能を有するがん診療連携拠点病院に臨床研究コーディネーター（CRC）や遺伝カウンセラーを配置し、多施設共同臨床研究をより効果的に実施するための体制を整備する。
（補助先）都道府県、独立行政法人等
（補助率）定額
- ⑦・小児がん中央機関機能強化事業、小児がん拠点病院機能強化事業（推進枠） 3.6億円
治療後の成長障害や二次がんなどの晩期合併症や就学・就労を含めた社会的問題に対応できるよう、小児がん患者情報収集による長期フォローアップ体制の整備や小児がん拠点病院における相談支援体制の充実を行う。
（補助先）独立行政法人等
（補助率）定額
- ⑧・がん登録推進事業（国立がん研究センター委託費）（推進枠） 7.6億円
がん登録情報の届出に当たって、医療機関と都道府県をネットワークでつなぎ、オンラインで情報を届け出ることのできるシステムを構築することで、情報を迅速に移送するとともに、情報の精度向上及び事務の効率化を図る。

3. がんとの共生

13億円（11億円）

「がんと共に生きる」ことを支援するため、地域緩和ケアに関するネットワークの構築や地域における緩和ケアの提供体制の整備を推進する。

(主な事業)

- ①・地域緩和ケアネットワーク構築事業（国立がん研究センター委託費）（推進枠） 15百万円
関係機関の連携・調整を行う「地域緩和ケア連携調整員（仮称）」の育成を目的とした研修の実施やツール作成により、地域における活動を支援する体制を整備する。
- ②・がん医療に携わる看護師に対する地域緩和ケア等研修事業 16百万円
訪問看護ステーションなどに勤務する看護師を対象に、患者に適切な緩和ケアや看護相談を提供できるよう研修を実施する。

